広報向日市

No.503

平成3年(1991年)6月1日

◎発行　向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集　秘書広報課　◎電話 075(931)1111

まちのうごき

面積　7.67㎢

(5月1日現在)		(4月中)	
世帯数	17,595世帯	生まれた人	41人
人口	52,912人	亡くなった人	29人
男	25,990人	転入した人	602人
女	26,922人	転出した人	423人

だれもが ふるさと と呼べるまち

福祉・文化の香り高い定住都市

目標　二〇一〇年 まちづくり憲章　新しい基本構想を策定

二十一世紀に向かって将来のあるべき向日市の都市像とそれを実現するための基本施策の大網を明らかにした向日市基本構想がまとまり、五月三十一日から開会されている平成三年第二回定例市議会に提案され、現在審議されています。

まちづくりの理念とビジョンを確かなものとするために、構想の期間は、二〇一〇年（平成二十二年）を目標年次とした二十年間としています。

今回、新しく策定された基本構想は、平成元年11月に実施した市民アンケート調査の結果を始め、今年の2月に向日市総合計画審議会（会長　吉野正治京都府立大学教授）から受けた答申の内容なども踏まえて、幅広い市民の声を反映させたものになっています。

今回策定した基本構想は、一九七二年（昭和四十七年）の市制施行のときに策定された前構想の理念を継承しながらも、新しい時代にふさわしいまちづくりの目標とこれを実現するための方針を示しています。

この基本構想は、住民自治の理念に基づいたものであり、「まちづくり憲章」という性格をもっています。

「抑制型」においた前計画の方針を継続するとともに今後の土地利用の在り方をあわせて判断し、将来の人口のフレームを二〇〇〇年（平成十二年）には、五万七千人、基本構想の目標年次、二〇一〇年（平成二十二年）には、六万人と設定しています。

将来像

■**基本理念**■　市民一人ひとりが「ふるさと」と呼べる定住都市へ向けて、個性的で心のふれあう魅力あるまちを市民とともに創造していきます。

■**将来都市像**■　総合的な都市環境の向上と生涯学習の基盤整備に努め、だれもが住み続けたいまちづくりに向け取り組みます。具体的なまちづくりの基本目標として将来都市像を「**福祉・文化の香り高い定住都市**」と定めています。

■**人口フレーム**■　市民の定住意欲も高くなってきており、また、望ましいまちづくりの基調となる人口を流通からなる「産業軸」の3つの軸線と、「商業・業務」「商業」「居住」「憩い」「生産」「文化」の6つの都市機能から構成されています。それぞれの都市機能の充実を図っていきます。

施策の基本的方向

■**生きがいと心の豊かさをはぐくむまちづくり**■　市民一人ひとりが地域の特性を生かした文化創造の担い手となる環境づくりを目指し、だれもが、さまざまな文化に接することができる機会の拡大および、文化的活動推進のための条件整備を進めます。

■**安心と思いやりのあるまちづくり**■　市民一人ひとりが自己の健康管理をできるシステムの形成を図り、市民の健康管理体制を築いていきます。高齢化社会を迎えるにあたり、市民が生涯を通じて安心して生活できる住みよい環境づくりを市民と一体となって推進していきます。

■**潤いのある快適なまちづくり**■　充実段階を迎えた都市として、生活環境の整備や身近な道路の環境整備などに重点を置いた施策の展開を図り、ゆとりのある生活環境づくりに努めていきます。

■**個性と活気のあるまちづくり**■　豊かで文化的な市民生活の維持・向上のために、個性を発揮しつつ活気のある産業活動が展開されるよう努めていきます。

■**ふれあいと連帯のまちづくり**■　市民の活動や交流が、自主性と連帯のもとに行われるよう、大都市近郊の住宅都市における新しい時代にふさわしいコミュニティづくりを進めます。

また、互いの人権を尊重しあう意識の高揚を図り、男女共同参加社会の形成に努めるとともに、広い視野と国際感覚をもった施策の展開を図り、市民のだれもが「ふるさと」として住み続けたいと思う「ふれあいと連帯のまちづくり」を進めていきます。

都市構造

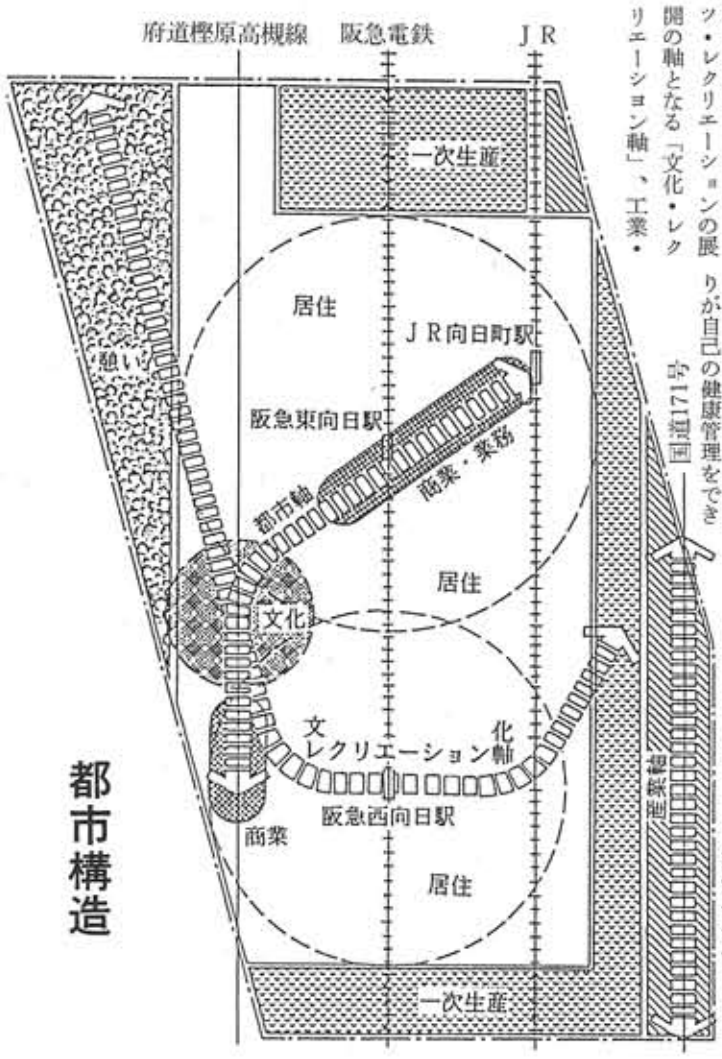

■**都市構造**■　都市の骨格となる「都市軸」、歴史・文化・スポーツ・レクリエーションの展開の軸となる「文化・レクリエーション軸」、工業・

施策の体系

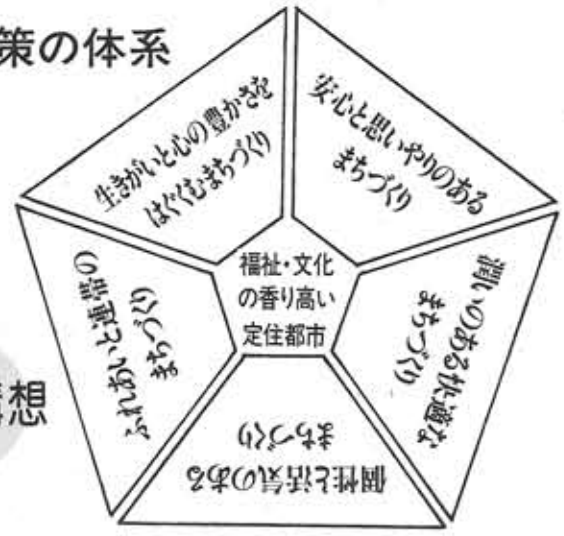

整備構想

四つの基本的な整備構想を掲げ、本市の特性を生かした事業展開を先導します

■**交通網整備構想**■　基幹交通機関の鉄道と副次交通機関のバスをきめ細かくネットワークし、整備充実していきます。また、交通混雑の緩和と商店街の活性化のため、シンボルロード化や道路の緑化など、沿道環境の維持向上に努めます。

■**土地利用構想**■　「商業業務」「住居」「生産緑地」「緑地保全」「流通」「市民文化」「運動公園エリア」の7つのゾーンと

「運動公園エリア」の6つのゾーンと市民文化」の6つの土地利用から構成されています。都市環境の向上と市街地の整備、産業の振興のための条件整備を進めます。

■**治水・利水構想**■　総合雨水排除計画に基づき幹線水路の改修や調整池などの整備を図り、浸水防除に努めます。また、都市用水として必要な水量の確保と安全な水質の管理体制の充実を図っていきます。

■**生活・文化都市構想**■　自然や歴史などの特性を生かし、市民に愛され、ふるさとと呼ばれるまちづくりの推進を図ります。

■広報向日市は、再生紙を使用しています。―限りある資源を守りましょう―■